

## 「日本医師会生涯教育講座・北海道医師会認定生涯教育講座実施要領」 一部改正について（お知らせ）

常任理事・学術部長 櫻井 晃洋

日本医師会生涯教育制度は、学習した時間と内容をよりの確に評価することを目的として、平成28年度に「生涯教育制度実施要綱」の見直しが行われました。併せてカリキュラムコードおよび単位の付与基準の運用、各種証明等の学習実績管理ならびに一括申告の支援等を日医管理のオンラインシステムである全国医師会研修管理システム（以下「日医新システム」という。）を構築し、各都道府県医師会に対してもその導入と活用についての要請がかねてよりなされておりました。

当会としては、その対応について慎重に検討し、現在まで「かかりつけ医機能研修制度」のみ管理を行っておりましたが、今後は、「専門医制度共通講習」の開催計画策定、地域包括診療加算の証明、医師資格証の使用なども含め、将来的に日医新システムを利用せざるを得ない環境になることが想定されることから、標記実施要領を日本医師会生涯教育制度実施要綱に準拠した内容に一部改正し、平成30年度から日医新システムを導入することといたします。

これに伴い、道内で開催する各種講演会・研修会の申請方法等の申請窓口や審査方法等について下記のとおり一部変更となりました。詳細は北海道医師会ホームページ（<http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/education.html>）に掲載しておりますのでご参照ください。

ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

（主な改正内容）

- 郡市医師会で企画された講座は当該郡市医師会内で自己審査を行い、審査結果を日医新システムに入力する。
- 日医カリキュラム改定（単位数・CC制）に伴い「北海道医師会認定生涯教育講座」という概念が無くなったことにより講座名称を整理し、「日本医師会生涯教育講座」のみとなる。
- 専門医会・医学会・各種研究団体等の審査は、北海道医師会学術部が行う（従前同様）。
- 営利を目的とする団体（以下「営利団体」/製薬メーカーほか企業）のみが単独で主催する申請は不可（郡市医師会等との共催は可能）。

— 学 術 部 —

### 日本医師会「全国医師会研修管理システム」の導入について

#### 導入の経緯・背景

- 日本医師会は平成28年度より生涯教育制度実施要綱の見直しと「全国医師会研修管理システム」の稼働を開始。システムは、①「生涯教育制度」②「認定産業医制度」③「認定健康スポーツ医制度」④「かかりつけ医機能研修制度」を構築。
- 併せて平成28年4月1日より、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上する「日医かかりつけ医機能研修制度」を創設、実施主体を各都道府県医師会へ要請。

システムの導入は各都道府県医師会の判断によることとされ、当会では他都府県の動向を見ながら、会員や郡市医師会の不利益にならないように慎重に検討し、当面は④「かかりつけ医機能研修制度」のみ導入（平成28年4月～）。



- 他都府県のシステム利用状況調査を確認、日医への単位等申告方法の変更。
- 「専門医制度共通講習」の申請、「受講記録」の証明、「医師資格証」の活用など、近い将来、①「生涯教育制度」の新システムを利用せざるを得ない環境になることを想定し、平成30年度から日医管理システムを導入する。
- 新システム導入に伴い「日本医師会生涯教育講座実施要領」を一部改正し、関係者に対してあらゆる機会をとらえて丁寧に説明していく。

注）②「認定産業医制度」③「認定健康スポーツ医制度」については、日医の通達は未定。

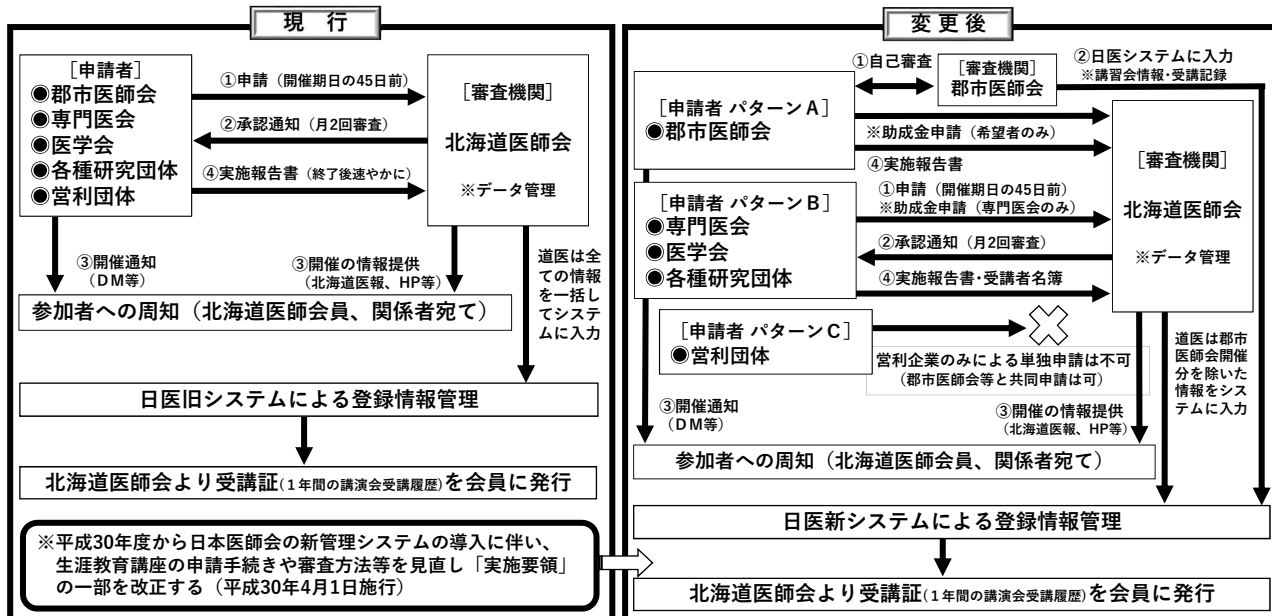
#### 「実施要領」一部改正のポイント

- 日医カリキュラム改定（単位数・CC制）に伴い「北海道医師会認定生涯教育講座」という概念が無くなったことによる文言整理。
- 専門医会・医学会・各種研究団体の審査は、北海道医師会学術部が行う（従前同様）。
- 営利を目的とする団体による、単独の主催は不可とする（郡市医師会等との共催は可能）。
- 郡市医師会で企画された講座は当該郡市医師会内で自己審査を行い、審査結果を日医新システムに入力する。

【一般社団法人 北海道医師会】

## 「日本医師会生涯教育講座実施要領」の一部改正のイメージについて

●「日本医師会生涯教育講座実施要領」の一部改正に伴い、道内で開催する各種講演会の申請方法や審査方法等について以下のとおり変更する。



【一般社団法人 北海道医師会】

## お知らせ

### 平成29年度生涯教育申告書提出期限の変更について

#### ◇学術部◇

日本医師会生涯教育制度の申告の時期がまいました。

北海道医師会では、例年のとおり、特別な申し出がない限り、当会からお送りした受講記録にもとづいて申告をとりまとめる「一括申告方式」をいたします。

従って、既にお手元に届いている日医雑誌同封の「平成29年度生涯教育申告書」に記載され

ている提出期限を、当会独自に下記のとおり変更いたします。

申告手順に関しましては、5月に改めてお知らせいたします。

記

変更前 4月30日(月) → 変更後 5月30日(水)